

令和2年4月30日

保護者様

京田辺市立三山木小学校

校長 小長谷 直樹

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる臨時休業の延長について

臨時休業期間中の様々な対応についてのご理解、また各家庭でのお子様の生活や学習へのご協力、ありがとうございます。

さて、緊急事態宣言の全国拡大や新型コロナウイルス感染の拡大が懸念される状況のなか、子どもの健康・安全を第一に考え、下記のとおり臨時休業を延長しますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いします。

記

1 臨時休業延長期間

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで

※臨時休業日の終期については、今後の状況に応じて短縮または延長することがあります。

2 入学式

○臨時休業終了後に延期します。

○詳細につきましては、学校からのメール配信及びホームページにてお知らせします。

3 学習課題等受渡日

○感染拡大防止の観点から、可能な限り感染拡大防止策を講じ、5月7日（木）、8日（金）に保護者来校日を設定し、学習課題の受け渡し及び書類等を配布します。

なお、新1年生については、保護者来校日に一緒に来校していただく機会を設けます。

○詳細につきましては、学校からのメール配信、ホームページにてお知らせします。

4 臨時休業中の教育活動等

○家庭での学習や過ごし方については、来校日にお渡しする文書や学校ホームページにてお知らせします。

○児童の健康や生活・学習状況を確認するために電話連絡（5月18日～22日）を行います。

○1週間ごとに新しい課題を各家庭へポストインします。（木曜か金曜）

（預かり教室利用の児童は直接渡します。）

○翌週の水曜日までに、課題を回収BOXに提出してください。

（来校日にお渡しする案内をご覧ください）

5 臨時休業中の臨時預かりについて

○小学校預かり教室、留守家庭児童会、幼稚園の預かり保育は引き続き実施しますが、感染拡大防止の観点から、特定の職種（医療従事者及び社会の機能を維持するための職種）並びに特別な事情がある場合以外、できる限りご家庭でお過ごしいただきますようお願いします。

・5月11日（月）からは、これまで同様、小学校預かり教室と留守家庭児童会を合わせて実施します。これまで利用された方も改めて申込書の提出をお願いします。

・5月7日（木）・8日（金）は、午前8時より留守家庭児童会のみ実施します。この2日間は、預かり教室は開設されません。